

荒川区ムーブ町屋

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う施設の一部利用制限について

新型コロナウイルス感染症の更なる感染拡大防止のため、以下のとおり利用を一部制限します。利用者の皆様には、大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

※今後の国や都の方針によっては、利用制限内容を変更する場合がございます。

その際は、改めてホームページ等でお知らせいたします。

【対象期間】 令和3年1月8日(金曜)から1月31日(日曜)

■新たな利用制限の内容

これまでの利用上の注意及び利用定員に加え、次の利用制限を行います。

なお、利用制限に伴い施設利用のキャンセルを希望される場合は、利用料金を全額還付します。

- ・観客を入れる午後8時以降の既存予約のイベントの利用の自粛をお願いします。
- ・観客を入れるイベントの新規予約の自粛をお願いします。
- ・歌唱や表現上困難な場合であっても、マスクを着用のうえ利用してください。

※吹奏楽器などを演奏する場合には、演奏中以外はマスクを着用してください。

■施設利用のキャンセル取扱い

令和3年1月8日(金曜)から1月31日(日曜)の予約済みの施設利用のキャンセルを希望される場合は、利用料金を全額還付します。キャンセルをされる場合は、決まり次第、必ず事前に施設へ連絡をしていただきますようお願いいたします。(電話：03-3819-7761)

■利用上の注意

ご利用される際は、感染拡大防止のため、以下の感染防止策を守ってください。

- (1) 発熱や咳等の症状があるなど、体調不良の場合は利用・来館を自粛してください。
- (2) 施設へ入館・来場される時は、ご自身で検温をお願いします。
- (3) 施設へ入館・来館される時は、マスクの着用と咳エチケット、手指消毒、手洗い等をお願いします。
- (4) ごみは各自でお持ち帰りください。
- (5) 利用者間・来場者間の十分な間隔を確保してください。
- (6) 主催者は、主催事業の来場者の氏名・連絡先を把握し、名簿を作成し保管してください。(感染者のクラスターが発生した場合、追跡を可能とするため概ね2週間程度保管してください)
- (7) 主催者は、本番中も関係者のマスク着用、出演者間の間隔確保等の感染予防対策を行ってください。
- (8) 出演者・スタッフ・来場者に対する感染防止対策に必要な備品・消耗品(手指消毒液、除菌剤、検温器等)は主催者でご用意ください。
- (9) 各団体から公表されている新型コロナウイルス感染防止のための「業種別ガイドライン」もご参照ください。
- (10) その他感染拡大防止のため、施設から利用に関するお願いをすることがあります。

■各施設の利用定員 ※10月10日(土)以降

荒川区ムーブ町屋	利用定員
ホール	〈舞台あり〉 137人(+車椅子2席) 〈フラット利用〉 机あり30人 机なし40人
会議室 A[ハイビジョンルーム]	35人(机使用時20人)
会議室 B[ミニギャラリー]	35人(机使用時26人)
スタジオ	10人
ギャラリー	レイアウトにより異なりますので当館までお問合せください。

※舞台から客席最前列までの距離は2m以上を確保してください。

※利用定員変更に伴う施設利用料金に変更はありません。

※詳細は、当館までお問合せください。